

令和 2 年第 3 回水戸市議会定例会

請願陳情文書表

水戸市議会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	要 旨	紹 介 議 員	付託委員会
第 4 号	2 . 8 . 26	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願	<p>《請願趣旨》</p> <p>現在、多くの都道府県で児童、生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるよう少人数教育が実施されており、子どもたちや保護者から大変有益とされている。しかし、自治体独自で少人数教育を推進することは、厳しい財政状況などにより限界があり、教育条件の地域間格差が広がりつつあり、一方では低所得者の拡大・固定化が進んでいる。このように、自治体の財政力や保護者の家計の違いによって教育水準に格差があってはならず、国は教育の機会均等を保障するためにも教育予算を国全体としてしっかりと確保、充実する必要がある。学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠である。義務教育費国庫負担制度については、2005（平成17）年の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫している。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。</p> <p>よって、こうした観点から、2021（令和3）年度政府予算編成において下記請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願する。</p> <p>《請願事項》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。 	萩谷 慎一 田中 真己 佐藤 昭雄 木本信太郎 袴塚 孝雄 五十嵐 博 松本 勝久	文 教 福 社

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	要 旨	付託委員会
第 2 号	2. 8. 28	国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情	<p>《陳情趣旨》</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業中や学校再開への移行段階で、3密を避けるためにクラスの2分の1程度で授業ができる分散登校や時差登校が行われた。20人程度で授業を受けた子どもたちからは、いつもより勉強がよく分かった、手を上げやすかったなどの声が聞こえ、教職員から、ゆとりを持って子どもたち一人一人と丁寧に関わることができた、保護者から、感染から子どもを守るには20人くらいがいいなどの肯定的な声が上がった。20人で授業を受けられるようにすることが感染拡大を防ぐとともに、豊かな学びを実現することにつながることで実感された。学校を再開するに当たり、感染拡大防止対策として、教室に社会的距離を確保するには20人程度で授業できるようにすることが必要である。現行の40人学級では子どもたちの命と健康を守ることができない。今20人学級を展望した少人数学級の前進が求められている。教職員も40人学級で感染防止対策をしながら、授業時間の確保に追われている学校現場の状況がある。子どもも教職員もくたくたになっている、消毒作業など過重な労働、感染拡大を招いてはならないという精神的な負担など悲痛な声が上がっている。教室の密を避けるための少人数学級・授業を行うには、教職員を増やすことが不可欠である。様々課題を抱えた子どもたちが増える中、一人一人に行き届いた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施している。茨城県では少人数学級とティーム・ティーチングによる少人数教育を小中学校で全学年実施している。ところが、国の責任による少人数学級は小2で止まったまま8年連続で見送られている。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任を持って少人数学級の前進と、そのための教職員定数改善を行うことが極めて重要である。</p> <p>以上の趣旨に沿って、下記の陳情事項について、国に対する意見書を提出されたい。</p> <p>《陳情事項》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもたちの命と健康を守り、成長と発達を保障するため、緊急に20人程度で授業ができるようにすること。そのために教職員増と教室確保を国の責任で行うこと。 2 「20人学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は、義務教育標準法を改正し、教職員定数改善計画を立てること。 	文 教 福 社